

年末調整・確定申告に関するお知らせ

介護保険料は社会保険料控除の対象です

年末調整や確定申告の際に、該当する年に支払った介護保険料は社会保険料控除の対象です。

介護保険料の納付額は、次のいずれかの方法でご確認ください。

① 特別徴収（年金から天引き）の場合

年金保険者（日本年金機構や共済組合等）から1月下旬に送付される「公的年金等の源泉徴収票」の「社会保険料の内訳」に介護保険料額が表示されます。遺族年金や障害年金などの非課税年金から特別徴収されている方は「公的年金等の源泉徴収票」が送付されない場合があります。納付額の確認を希望する方は、1月中旬以降に問合せください。

② 普通徴収（口座振替）の場合

介護保険係から1月中旬に「介護保険料年間納付額のお知らせ」を送付しますのでご確認ください。

③ 普通徴収（払込取扱票・納付書）の場合

介護保険料を納付した際の、払込金受領証（納付者控）でご確認ください。

▼問合せ 介護課介護保険係（ゆとろ内・☎23 - 3029）

国民年金の社会保険料控除証明書について

控除証明書は、令和6年中に納付した国民年金保険料の納付額を証明する書類です。国民年金保険料について、社会保険料控除の適用を受ける場合には年末調整や確定申告の際に、控除証明書や領収証書を申告書に添付する必要があります。

控除証明書の送付時期

国民年金保険料の納付月	送付時期
令和6年1月～令和6年9月	11月上旬
令和6年10月～令和6年12月	令和7年2月上旬（予定）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

▼問合せ ねんきん加入者ダイヤル（☎0570 - 003 - 004 ※050から始まる電話の場合は、☎03 - 6630 - 2525 【受付】月～金曜日は8時30分～19時、第2土曜日は9時30分～16時）



日本年金機構
ホームページ

広 告

広 告

広 告

水道に関するお知らせ

配水管（水道本管）から分かれて、各家庭までの給水管や水道メーター、蛇口などを給水装置といます。給水装置は各家庭での管理となりますが、配水管から水道メーターまでの間の漏水に限り、上下水道課の負担で修理を行います。水道メーターの先から住宅の蛇口までの間の漏水の場合や、メーターボックスの破損等の修理は各家庭での負担となりますのでご注意ください。

また、給水装置の修理は当別町の指定給水装置工事事業者でなければ行えません。指定事業者は上下水道課に問合せいただくか、町ホームページで確認ください。

問 上下水道課業務係（☎ 22 - 2411）町ホームページ



事業者の方へ エルタックス eLTAX をご利用ください

eLTAX は、当別町の法人町民税・個人住民税（特別徴収分）や北海道の法人道民税・事業税・特別法人事業税などの申告、届出や納税をインターネット上でできる便利なシステムです。ぜひ、ご利用ください。詳しくは eLTAX ホームページをご確認ください。

問 札幌道税事務所税務管理部課税第一課法人事業税第一係（☎ 011 - 204 - 5083）、税務課税務係（☎ 23 - 2332）



eLTAX
ホームページ

西当別支所のリモート相談窓口での取り扱い業務が拡充しました

西当別支所では、役場本庁舎やゆとろの担当職員とテレビ電話で相談や各種申請ができる「リモート相談窓口」を設置しています。

職員が操作方法などの手助けをしますので、オンラインが苦手な方もお気軽にご利用ください。

拡充した業務

子ども未来課・学校教育課の取扱い業務、移住相談
※他にも、住民課・税務課・保健福祉課・介護課の業務を取り扱っています。

便利なポイント

- ・書画カメラで手元の書類を写すことができるので、申請書の書き方や書類の質問が簡単にできます。
- ・担当課とリモート相談窓口で手続後、提出が必要な書類は西当別支所で預かり、担当課へ届けます。
※一部預かり対応できない手続きがありますので、詳しくは各担当課に問合せください。

問 西当別支所（☎ 26 - 3190）

移動献血車が来ます！献血にご協力ください

日程 11月20日（水）15時～16時30分 JA 北いしかり本部、11月28日（木）①10時～12時 下段モータース、②13時30分～16時30分 役場

問 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

広 告

広 告

広 告

お知らせ

高校生の通学定期代の一部を助成します

令和6年4月分からの通学定期券購入費用1月あたり1万円を超えた額の3分の2を助成します。

申請にはすべての定期券の写しが必要ですので、購入した定期券の写しは必ず保管ください。ICカード型の定期券の場合、更新時に上書きされる前に写しを保存しておくよう、ご注意ください。

写しがないなど定期券を購入したことが証明できなければ、助成できない場合があります。

次の申請受付期間は、
令和7年3月1日～3月31日です。

交付対象者や申請の流れなど、詳しくは町ホームページをご確認ください。

問 セールス戦略課ふるさとプロモーション係(☎23-3042)



町ホームページ

交通事故など第三者の行為によってけがや病気になったときは

交通事故や暴力行為、飲食店での食中毒など、第三者の行為によってけがや病気をした場合、加害者が治療費を全額負担するのが原則です。国民健康保険を使って治療することもできますが、この場合は国民健康保険が医療費を一時的に立て替えて支払い、あとから加害者へ請求しますので、必ず役場に届出をしてください。

また、医療機関で治療する際は、第三者行為によるけがなどで国民健康保険を使用することをお伝えください。

届出 ①第三者行為による傷病届(被害届)、②事故発生状況報告書、③同意書 ※交通事故の際は交通事故証明書が必要となる場合がありますので、けがの程度が軽くても警察に届け出ましょう。

問 住民課国保・後期高齢者医療係(☎23-2467)

冬囲い技能講習を開催します

日時 11月8日(金)10時～15時 **場所** 白樺コミュニティセンター・総合体育館駐車場 **対象** 町在住の60歳以上で短期間で簡単な就業を希望される方 **内容** 樹木の冬囲いと紐の結び方や使い方の座学と実習(家庭菜園等にも役立ちます) **申込** 11月6日(水)17時までに関先まで申込みください。

問 当別町シルバー人材センター(☎22-4191)

第20回当別町ゼロカーボン勉強会を開催します

「今後の『未来のまち』に向けたゼロカーボン視点での私たちの取組みについて」をテーマに話し合います。参加希望の方は申込みフォームから。

日時 11月5日(火)19時～21時
場所 ヤギ小屋 **問** 松岡(☎090-7514-0614)



申込みフォーム

広告

広告

広告

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど、女性の人権に関する悩みをご相談ください。また、11月13日から11月19日までは、「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土日も相談をお受けします。

時間 ① 11月13日(水)～15日(金)、18日(月)、19日(火) 8時30分～19時 ② 11月16日(土)、17日(日) 10時～17時 **問** 女性の人権ホットライン (☎ 0570 - 070 - 810) ゼロナゼロのホットライン

令和7年10月から札幌圏消防指令センターの運用が開始されます

当別町からの119番通報は、石狩北部地区消防事務組合消防本部内にある「石狩北部消防指令センター」で受付していますが、令和7年10月からは、札幌市消防局内に設置される「札幌圏消防指令センター」で受付し、指令業務を行います。今まで同様、通報する際の住所は「当別町」からお伝えください。

なお、消防車や救急車は今までと同じ消防署等から出動しますので、到着が遅れることはありません。

問 石狩北部地区消防事務組合 消防本部警防課指令担当 (☎ 0133 - 74 - 5375)

広 告

広 告

民泊の営業を予定されている方へ

民泊を営業する場所が一戸建て住宅や共同住宅の一室であっても、宿泊室の面積、人を宿泊させる間の家主居住状況等によっては消防法令上、ホテル・旅館等と同等の扱いとなり、新たに消防用設備等が必要となる場合があります。

また、共同住宅等の一室で民泊を行うことで、消防法令上の規制が建物全体に影響し、新たな消防用設備等の設置義務が発生する場合があります。

未設置が発生した場合は違反が改善されるまで「消防法令適合通知書」の交付ができないため、民泊の営業開始時期に影響することなどが考えられます。そのため、民泊の営業を予定されている方は、関係資料を準備し、消防署へ事前相談ください。

問 当別消防署予防課指導係 (☎ 23 - 2537)

西コミオータムライブを開催します

町民自主企画講座「地域におけるバンド演奏活動の普及及び演奏技術の向上・充実を目指す講座」の一環で、バンドによる西コミオータムライブを開催します。詳しくは町ホームページをご確認ください。

日時 11月23日(土) 開場 13時30分、開演 14時 **場所** 西当別コミュニティーセンター **入場** 無料 **問** 実行委員会 (山田・☎ 090 - 8900 - 7601)



町ホームページ

広 告

広 告

お知らせ

株式会社ジモティーとリユース活動の促進に向けた連携協定を締結しました

10月11日に、株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しました。これは、当別町が目指す循環型社会と4Rの推進、ごみ発生抑制の一環であり、株式会社ジモティーが運営する地元掲示板サイトを活用し、家庭で使わなくなった物を必要とする人へ繋げるリユース活動が可能になります。

ジモティーを活用する場合は、専用サイトをご覧ください。

問 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)



バウンドテニス初心者講習会を開催します

経験者、未経験者問わず大歓迎です。運動しやすい服装、運動靴を持参のうえ参加ください。

日程 ① 11月14日(木)、② 11月21日(木) 9時30分～13時、総合体育館 **料金** 無料 **問** 当別バウンドテニス協会(西本・☎ 090 - 9518 - 1758)

オストメイトのための医療講演会を開催します

オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)やご家族、医療関係者などを対象に、ストーマ装具類の展示説明・製品紹介をする講演会を開催します。

日時 11月16日(土) 13時45分～16時(受付12時45分～) **料金** 無料 **講師** 田中俊明氏(札幌医科大学 泌尿器科 准教授) **場所** 札幌市身体障がい者福祉センター2階 大会議室(札幌市西区二十四軒2条6丁目) **問** 日本オストミー協会北海道支部 事務局長(中山・☎ 011 - 764 - 2824)

「ユールフェア」今年もユール(クリスマス)の季節がやってきます

スウェーデン流のクリスマスの楽しみ方を紹介する「ユールフェア」を開催します。

期間中は、スウェーデンのクリスマスを彩る雑貨などを紹介する「ユールマーケット」を開催するほか、スウェーデンの伝統行事「ルシア祭」や、毎年好評の「ガラスマーケット」など、期間中の週末を中心にイベントを開催します。

日時 11月23日(土)～12月25日(水) 10時～16時30分 ※火曜日は休館日です。「ルシア祭」12月8日(日)、「ガラスマーケット」12月14日(土)、15日(日) **場所** スウェーデン交流センター **問** スウェーデン交流センター(☎ 26 - 2360)

広告

広告

広告

相続登記手続相談会を実施します

4月から相続登記が義務化されました

法定相続人が、相続等で不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を申請することが義務化され、正当な理由がなく、これを怠った場合は過料を科せられることがあります。

相続登記を申請するには？

ご自身で必要書類を収集して作成する方法と司法書士に依頼する方法があります。

相続登記手続相談会について（事前予約制）

日時 11月22日（金）10時～15時（1組約20分）

場所 役場1階 大会議室 **料金** 無料 **注意** 相談は相続登記手続に関する内容に限ります。定員に達し次第、受付は終了します。 **予約・問** 札幌法務局江別出張所（☎011-382-2132）

当別町ミニバレー大会を開催します

日程 12月8日（日）9時～、総合体育館 **種目** ①混成（男子）の部（アスリートコース、エンジョイコース）②女子の部（エンジョイコース）初心者・職場の仲間等 **料金** 1人500円（当日払い） **申込** 11月20日までに、申込用紙（総合体育館・西当別コミュニティーセンターに備え付け）をFAXで提出ください **主催** 当別町ミニバレー協会 **問** 中多（☎090-6266-7584）

寄付 寄贈

☆当別町ふるさと納税へ9月納入分

計9,508名から1億6,549万円ご寄付いただきました。ご寄付いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町企業版ふるさと納税へ

▼株式会社アンビックス

「子育て世帯応援プロジェクトに対する寄付として」多額の寄付

▼株式会社アドプラネット

「子育て世帯応援プロジェクトに対する寄付として」多額の寄付

☆当別町社会福祉協議会へ

▼匿名の方より 20万円

▼故) 秋田谷 正好さんより 3万円

▼当別ライオンズクラブより 3万3,453円

▼特定非営利活動法人 ニルスの会より 1万円



広告

広告

広告